

府 公 活 第 1 0 号
平成28年10月4日

府中市地域公共交通活性化協議会

【 委 員 名 】 様

府中市地域公共交通活性化協議会
会長 船 尾 恭 司

平成28年度第3回府中市地域公共交通活性化協議会の開催について（通知）

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

府中市公共交通の推進につきましては、日頃からご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、前回の府中市地域公共交通活性化協議会でご審議いただきました府中ぐるっとバスの路線の変更に合わせて、地域内フィーダー系統確保維持計画の変更申請を行う必要があります。

つきましては、議案をご確認していただいた後、平成28年10月17日（月）までに別添表決書を送付いただきますようお願いいたします。

[添付資料]

（1）議案集

（2）表決書

平成28年度第3回
府中市地域公共交通活性化協議会

議 案 集

平成28年10月

会 議 次 第

1. 議 事

第 1 号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画

2. 報 告

報告 1 路線バスのダイヤ改正について

第 1 号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画

報告 1 路線バスのダイヤ改正について

地域内フィーダー系統確保維持計画

○計画期間 平成29年度から平成31年度

○地域内フィーダー系統確保維持計画の名称

「府中市地域内フィーダー系統確保維持計画」

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

府中市は、平地部、中山間部を含む多様な地域特性を有しており、居住する集落北部では人口減少の傾向が著しく、高齢化率も非常に高い状況となっている。

本市の公共交通の状況は、幹線的な交通機関として、旧府中市と旧上下町の中心部を結ぶJR福塩線、路線バスが運行しており、特にその中心を担う路線バスについては、民間バス事業者が撤退した路線を本市が引き継ぎ、廃止代替バスとして事業者に委託し運行している路線が大半となっている。そのため事業の採算性は低く、その支出が市にとって大きな負担となっている。

一方、合併による生活圏域の拡大などに伴い住民の移動ニーズは多様化しており、個々の地域の置かれた状況に応じた効果的で効率的な公共交通サービスを講じていくとともに、生活交通サービスの地域格差の解消が求められている。

こうした課題を踏まえ、平成19年度において「府中市生活交通再編計画」を策定し、生活交通の現状と問題点、生活交通に係わる住民ニーズ等を把握したうえで、乗合バスの運行再編、スクールバス及び福祉移送サービスの体系の見直し等、生活交通対策のあり方について検討を行った。

この計画の成果を踏まえ、府中市にとって望ましい効果的・効率的な公共交通体系構築に向けた具体的な事業・施策を検討するために、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「府中市公共交通総合連携計画」を策定した。

この計画の主要な柱としては、旧上下町地域のデマンドタクシー運行と市街地循環バスの運行であったが、それぞれの運行も実施できたことや社会情勢の変化にも対応するため、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）を活用して平成25年度に改訂を行った。その内容は高齢化や交通空白地域解消に向けて交通資源の適正配分を検討したことや、府中市都市計画マスタープランとの連携をとり生活中心市街地の賑わい創出のため、周辺地域と結ぶツールとしての公共交通の位置付けを明確にした。

<府中市市街地循環バス>

利用者がイメージしやすい交通結節点を中心とした交通体系を構築するとともに、利用実態・バス運行希望の多い医療機関・商業施設等が集積する市街地移動サービスの充実を図る必要がある。

平成22年度、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を受け、実証運行を実施して平成23年4月から本格運行に移行した。その後、将来的に継続可能な公共交通を確保していくために、地域公共交通確保維持事業を活用している。近年では若干ではあるが利用者が増加傾向にあり、市民の足として定着しつつある。

2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

平成29年度以降も利便性の向上（日常生活行動に合致したダイヤの設定、JR、幹線路線バスとの乗り継ぎ改善、既存の交通空白地域や個別施設への乗り入れ等）に配慮した目標とします。

【府中市市街地循環バス】

○JR 府中駅や地域幹線バス路線への乗り継ぎに適したダイヤの設定

1日13便1周約40分の運行により、JR や地域幹線バス路線への乗継も利用者に分かり易い運行ダイヤの設定となります。

○郊外線車両を活用した双方向循環便の運行

郊外と市街地を結ぶ金丸府中線について、2便を市街地循環便のルートを実行し車両の有効利用と市街地循環便の利便性向上を図るよう検討します。

○利用促進対策

市街地循環バスの利用を促すため、季節ごとの車内ラッピングやイベントなど、気軽に利用したくなる環境を整えます。

○利用状況に応じた運行曜日及び運行便数の設定

利用の多い医療機関、商業施設などの付近に停留所を設け、利用頻度の多い運行曜日（月～土曜日）および時間帯（8：00～16：00）を設定し、運行時間も概ね40分間隔での運行とします。

○運行利用者の設定

【市街地循環便】

運行事業者、沿線地域の町内会組織、商業関係者等と連携を密にし、対前年比1便（1循環）あたりの平均利用者数の増加に努めます。

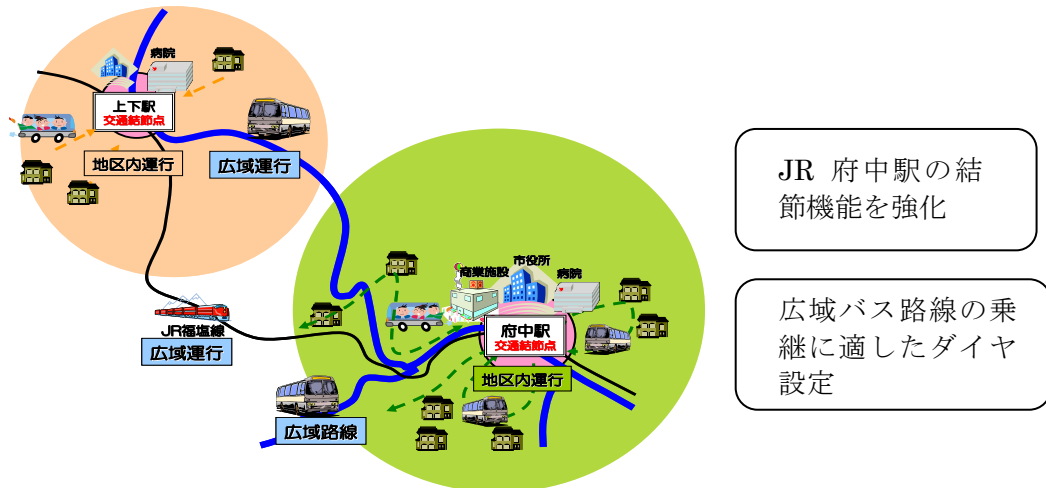
（現状：平成27年度） 4.1人 ⇒ （目標） 4.5人

【評価指標と目標値】

路線	評価指標	現状値（H27）	目標値	備考
市街地循環便	利用者数	16,050人／年	平成29年度 17,000人／年	
			平成30年度 17,000人／年	
			平成31年度 17,000人／年	

【効果】

地域内の移動の利便性向上、公共交通空白地域の削減、地域特性・利用者特性に応じた多様な地域内移動サービスが確保できる。



3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

・運送予定者事業者の選定に当たっての判断理由

地域の需要に応じた乗合運送サービスの実施や、これまでの実証運行での実績等総合的に判断のうえ決定した。

(市街地循環バスの概要)

○市街地循環バス

実車40分、待機5分（第1便：8時府中市役所発）

サービス提供時間：8時～16時35分（8時間35分）

運休日：日祝、12／29～1／3運休

4 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

・地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱「表2」添付

・市街地循環バスに係る市補助金は、総事業費から国の補助金を除いた額以下とする。

5 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

・株式会社中国バス

6 補助金の交付を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

・運行事業者補助のため記載なし

7 別表 1 及び別表 3 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

8 別表 1 及び別表 3 の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

9 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

・補助金交付要綱「表 5」を添付

10 車両の取得に係る目的・必要性

・車両の取得を行わないため記載なし

11 車両の取得に係る定量的な目標・効果

・車両の取得を行わないため記載なし

12 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

・車両の取得を行わないため記載なし

13 老朽車両の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)

・車両の取得を行わないため記載なし

1 4 協議会の開催状況と主な議論

平成20年2月1日に道路運送法の規定に基づき、地域における必要に応じた公共交通の利便の増進を図り、更に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に沿った法定協議会機能を付加した「府中市地域公共交通活性化協議会」を設置しました。

協議会設置後これまで28回開催しました。具体的な開催状況及び協議内容は下記のとおりです。

○府中市地域公共交通活性化協議会開催状況

平成20年3月25日	「府中市地域公共交通活性化協議会規約、府中市地域公共交通総合連携計画策定など」
平成20年5月19日	「府中市地域公共交通総合連携計画策定支援に係るコンサル選定分科会の設置など」
平成20年12月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画素案など」
平成21年2月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画、地域公共交通活性化・再生総合事業など」
平成21年3月25日	「地域公共交通活性化・再生総合事業、平成20年度事業報告及び決算見込、平成21年度予算案など」
平成21年6月24日	「事業計画、廃止代替路線の運行計画の変更など」
平成21年8月26日	「地域意見交換会中間報告、府中市市街地循環バス試験運行計画(案)など」
平成21年12月25日	「平成22年度試験運行計画、デマンド型乗合タクシー試験運行業務の委託事業者の選定及び市街地循環便試験運行業務の委託事業者の決定など」
平成22年2月18日	「府中市地域公共交通総合連携計画の変更、地域公共交通活性化・再生総合事業計画の策定、平成21年度事業報告及び決算見込み、平成22年度予算案など」
平成22年7月21日	「デマンド型乗合タクシー・市街地循環バス運行計画変更案と本格運行及び運行業者の選定、市街地循環バス路線の愛称募集など」
平成22年8月25日	「市街地循環バス運行計画など」
平成22年12月20日	「地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業）に関する事後評価など」
平成23年2月22日	「市街地循環バスダイヤ改正、平成22年度事業報告及び決算見込み、平成23年度予算案など」
平成23年5月30日	「デマンド型乗合タクシー試験運行計画案、バス運行委託路線の経路変更など」
平成23年6月20日	「デマンド型乗合タクシー試験運行変更計画案など」
平成24年1月25日	「平成24～26年度生活交通ネットワーク計画など」
平成24年7月2日	「平成25～27年度生活交通ネットワーク計画など」
平成25年3月22日	「平成24年度事業報告及び決算見込み、平成25年度事業計画及び予算案など」
平成25年8月5日	「地域公共交通総合連携計画策定調査業務について」など
平成26年2月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画の改正」など
平成26年3月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画の改正」など
平成26年6月24日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「生活交通ネットワーク計画」など
平成26年9月12日	「庄原市営バス」の府中市内継続運行について
平成26年12月17日	「会長選出」について など
平成27年6月24日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
平成27年12月24日	「平成27年度地域公共交通確保維持改善事業 事業評価」について
平成28年1月4日	「市街地循環型バスの運行ルート変更、生活交通改善事業計画など」について
平成28年3月16日	「道の駅、市民病院整備に伴うバス路線の再編」について など

平成28年5月20日「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」「生活交通改善事業計画」など

平成28年8月22日「協議会規約改正」「市街地循環バスの路線変更」

平成28年9月 日「地域内フィーダー系統確保維持計画」の変更申請

平成28年度 他1回程度 デマンド型乗合タクシーなど

平成29年度 3回程度 「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など

平成30年度 3回程度 「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など

15 利用者等の意見の反映状況

○平成19年度府中市生活交通再編計画策定に当たり、アンケート及びヒアリング調査を行った。その他、市街地循環バスの運行に際して乗降調査を行った。

【試験運行時の乗降調査実施時期】 平成22年4～8月

【本格運行時の乗降調査実施時期】 平成22年11月、平成23年2月・4月

【今後の調査予定】 利用促進イベントに乗降調査を実施する。

【主な利用者の意見と対応】

路線バスの起終点が多数あり系統が複雑となっていることから、利用者がわかりにくいという意見や、医療機関・商業施設等が集積する市街地への移動サービスの充実を希望する意見が多かった。

これらの意見への対応として、交通結節点を中心とした放射状の交通体系とし、利用者に伝わりやすい交通体系を再構築した。その他、医療機関・商業施設等が集積する市街地への循環バスを導入することで、各方面からの乗継ぎが容易となり、利用目的に応じた効果的・効率的な生活交通サービスの充実を図った。

市街地循環バスの試験運行中に乗降調査を行い、乗車時間、運行ルート等の改善を図り、本格運行を開始した。本格運行開始後も利用者ニーズを調査するため乗降調査を行い、利用者の増加のための方策の確立に努める。

○平成25年度府中市地域公共交通総合連携計画策定に当たり、アンケート調査を行った。

【調査時期】 平成25年10月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に6,000世帯を抽出

【回収数及び回収率】 回収数2,539、回収率42.3%

【主な自由意見と対応策】

主要なバス路線である市街地循環便「ぐるっとバス」については回答者の12%が利用したことがあるとしており、満足度の項目では運行本数、乗車時間について高い満足度を得ている。他の項目もおおむね平均的な評価であるが、待合環境が良くないと評価されている。自由意見では高木、中須方面への延長を望む意見や、双方向での運行を望む声が多かった。このうち双方向の運行については、郊外路線の車両を循環便の一部として運行させて便数が確保できた後、実施に向けて検討することとした。

○平成27年度中心市街地に対する住民意識アンケート調査を行った。

【調査時期】 平成28年1月～2月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に2,000人を抽出

【回収数及び回収率】 回収数789、回収率39.5%

【市街地市街地循環バスに対する意見】

市街地循環バスの「ぐるっとバス」については、利便性により満足している意見もあったが、さらなる充実の要望があった。要望内容は、中心部から若干離れているが市街地東部の中須町への運行延長を望む意見や、逆回りも運行させ双方向への移動を望む意見などがある。このため、交通結節点となる道の駅が平成28年10月に完成することに合わせ、利便性の向上へ向けて検討することとした。

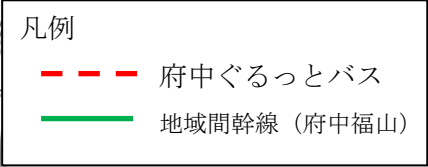
16 協議会メンバーの構成

府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿

団体名	役職名等	備 考
府中市	副市長	
府中市老人クラブ連合会	会長	
府中市町内会連合会	副会長	
府中市社会福祉協議会	会長	
(株)中国バス	代表取締役専務	
中国タクシー(株)	常務取締役	
(一社)広島県タクシー協会	理事	
私鉄中国地方労働組合中国バス支部		
中国運輸局広島運輸支局	首席運輸企画専門官	
広島県	地域政策局地域力創造課長	
府中市	整備保全課長	
府中警察署	交通課長	
福山市立大学	教授	
府中市	総務部長	
府中市	健康福祉部長	
府中市	教育部長	

※委員の構成は、平成 29 年度以降も継続

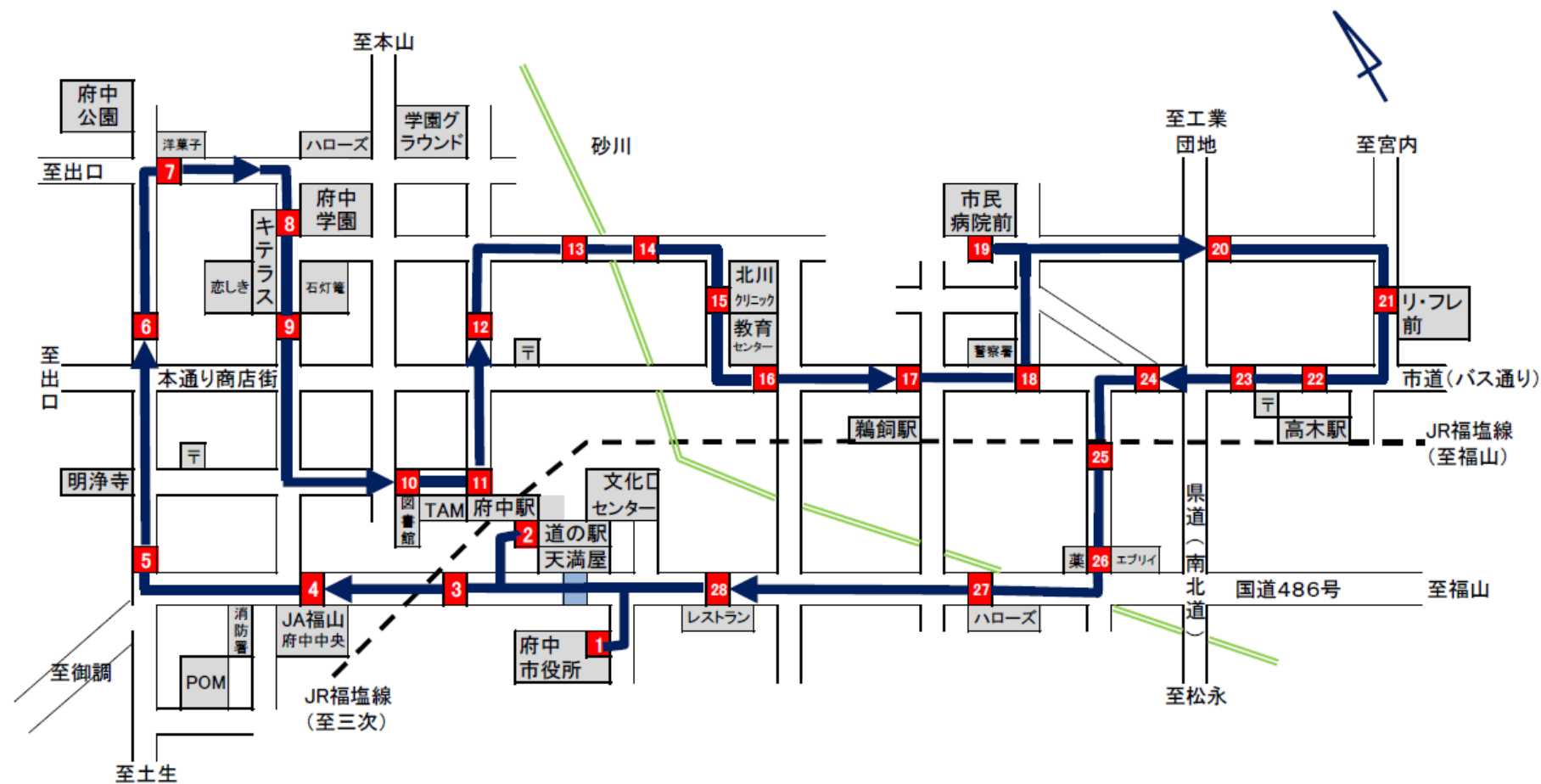
府中ぐるっとバス路線図



運行系統図

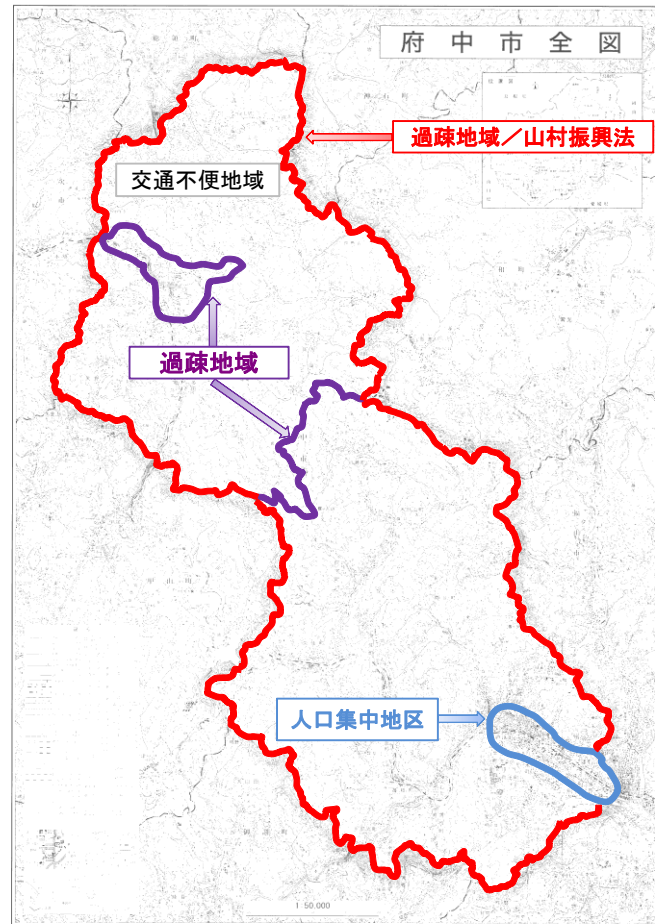
市街地循環バス「府中ぐるっとバス」

府中ぐるっとバス 運行ルート図



	計画														
		府中市循環バス時刻表(案) 【道の駅びんご府中乗入れ、一部経路変更】													
	日曜日・祝日 運休												平成28年11月14日改正(案)		
1	府中市役所	8:00	8:40	9:20	10:00	10:40	11:20	12:00	12:40	13:20	14:00	14:40	15:20	16:00	
2	道の駅びんご府中	8:02	8:42	9:22	10:02	10:42	11:22	12:02	12:42	13:22	14:02	14:42	15:22	16:02	
3	府川	8:04	8:44	9:24	10:04	10:44	11:24	12:04	12:44	13:24	14:04	14:44	15:24	16:04	
4	府中農協前	8:05	8:45	9:25	10:05	10:45	11:25	12:05	12:45	13:25	14:05	14:45	15:25	16:05	
5	西町	8:06	8:46	9:26	10:06	10:46	11:26	12:06	12:46	13:26	14:06	14:46	15:26	16:06	
6	辻町	8:07	8:47	9:27	10:07	10:47	11:27	12:07	12:47	13:27	14:07	14:47	15:27	16:07	
7	府中公園入口	8:08	8:48	9:28	10:08	10:48	11:28	12:08	12:48	13:28	14:08	14:48	15:28	16:08	
8	府中学園前	8:09	8:49	9:29	10:09	10:49	11:29	12:09	12:49	13:29	14:09	14:49	15:29	16:09	
9	キテラスふちゅう前	8:10	8:50	9:30	10:10	10:50	11:30	12:10	12:50	13:30	14:10	14:50	15:30	16:10	
10	永井町	8:12	8:52	9:32	10:12	10:52	11:32	12:12	12:52	13:32	14:12	14:52	15:32	16:12	
11	府中駅前	8:12	8:52	9:32	10:12	10:52	11:32	12:12	12:52	13:32	14:12	14:52	15:32	16:12	
12	駅前元町	8:13	8:53	9:33	10:13	10:53	11:33	12:13	12:53	13:33	14:13	14:53	15:33	16:13	
13	元町西	8:13	8:53	9:33	10:13	10:53	11:33	12:13	12:53	13:33	14:13	14:53	15:33	16:13	
14	音無東	8:14	8:54	9:34	10:14	10:54	11:34	12:14	12:54	13:34	14:14	14:54	15:34	16:14	
15	北川病院前	8:15	8:55	9:35	10:15	10:55	11:35	12:15	12:55	13:35	14:15	14:55	15:35	16:15	
16	元町東	8:16	8:56	9:36	10:16	10:56	11:36	12:16	12:56	13:36	14:16	14:56	15:36	16:16	
17	鵜飼	8:17	8:57	9:37	10:17	10:57	11:37	12:17	12:57	13:37	14:17	14:57	15:37	16:17	
18	府中警察署前	8:18	8:58	9:38	10:18	10:58	11:38	12:18	12:58	13:38	14:18	14:58	15:38	16:18	
19	府中市民病院	8:20	9:00	9:40	10:20	11:00	11:40	12:20	13:00	13:40	14:20	15:00	15:40	16:20	
20	広谷	8:21	9:01	9:41	10:21	11:01	11:41	12:21	13:01	13:41	14:21	15:01	15:41	16:21	
21	リ・フレ前	8:23	9:03	9:43	10:23	11:03	11:43	12:23	13:03	13:43	14:23	15:03	15:43	16:23	
22	高木	8:25	9:05	9:45	10:25	11:05	11:45	12:25	13:05	13:45	14:25	15:05	15:45	16:25	
23	高木郵便局西	8:25	9:05	9:45	10:25	11:05	11:45	12:25	13:05	13:45	14:25	15:05	15:45	16:25	
24	臼井	8:26	9:06	9:46	10:26	11:06	11:46	12:26	13:06	13:46	14:26	15:06	15:46	16:26	
25	府中警察署東	8:28	9:08	9:48	10:28	11:08	11:48	12:28	13:08	13:48	14:28	15:08	15:48	16:28	
26	高木橋東	8:29	9:09	9:49	10:29	11:09	11:49	12:29	13:09	13:49	14:29	15:09	15:49	16:29	
27	高木橋西	8:30	9:10	9:50	10:30	11:10	11:50	12:30	13:10	13:50	14:30	15:10	15:50	16:30	
28	薬師堂	8:31	9:11	9:51	10:31	11:11	11:51	12:31	13:11	13:51	14:31	15:11	15:51	16:31	
29	府中市役所	8:35	9:15	9:55	10:35	11:15	11:55	12:35	13:15	13:55	14:35	15:15	15:55	16:35	

人口集中地区以外及び交通不便地域



報告 1

路線バスのダイヤ改正について

株式会社中国バスは、乗務員の不足が生じていること等を理由に、平成 28 年 10 月から本市を含む広い範囲において、廃止・減便を伴うダイヤ改正を行うこととしている。

1 ダイヤ改正の内容

別紙のとおり

2 ダイヤ改正の理由

慢性的に乗務員が不足する中、現在、グループ会社の応援等により乗務員不足を補いながら運行を維持しているが、生活交通路線を継続的に維持するため、利用実態に沿った運行計画に変更する必要がある。

3 今後の対応方針

今回のダイヤ改正で混乱が生じないように、株式会社中国バスにより利用者への周知を図る。

慢性的な乗務員不足は業界全体が抱える課題であり、今後も利用実態に応じた路線の見直しが行われることも想定されることから、引き続き動向を注視するとともに、国・県及び関係市町と連携のうえ、生活交通の適切な確保を図る。